

件名	新県庁舎の会議室の利用について
受付日	令和5年7月4日
ご意見・ご提案の概要	新県庁舎には多くの会議室があるが、受験生を対象に自習室として開放できないか。
県の考え方	県庁舎は、行政を遂行するための執務場所であるため、開放することはできません。 ご理解いただきますようお願いいたします。
担当課	総務部 管財課